公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年７月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　福屋不動産株式会社　枇榔　武廣　大阪府吹田市泉町１―11―８　国土交通大臣許可（般―17）第18741号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年７月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本ペイントプラント・エンジニアリング株式会社　上野山雅啓　大阪府大阪市北区大淀北２―１―２　国土交通大臣許可（特―17）第13537号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年７月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　蛭川造園土木株式会社　蛭川美智子　兵庫県宝塚市山本西３―２―11　国土交通大臣許可（特―19）第13436号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年７月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ツバキサポートセンター　大槻　忠宏　京都府京田辺市甘南備台１―１―３　国土交通大臣許可（般―17）第9193号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年８月４日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　村田長株式会社　村田　和美　大阪府大阪市中央区南本町２―５―９　国土交通大臣許可（般―19）第22315号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年８月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年８月４日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社光電舎　小川　正夫　大阪府大阪市中央区久太郎町２―４―11　クラボウアネックスビル　国土交通大臣許可（般特―18）第14005号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年８月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年４月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エムアンドエム　六樂内基弘　大阪府大阪市西淀川区野里１―23―１　国土交通大臣許可（般―17）第21189号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年７月７日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社宮本組　宮本　茂一　兵庫県姫路市飾磨区英賀宮町１―17　国土交通大臣許可（特―21）第1499号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年２月９日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年８月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ラインファルト工業株式会社　飯塚　　研　大阪府堺市堺区宿屋町西３―１―６　国土交通大臣許可（般―17）第7796号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、造園工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。